

# 働き方改革関連法の同一労働同一賃金への対応はお済みですか？ パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法 説明会

「働き方改革関連法」のうち、「パートタイム・有期雇用労働法」及び「改正労働者派遣法」（以下「改正法」という）の施行により、2020年4月から正社員と非正規社員（短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との間の不合理な待遇差が禁止されます。（パートタイム・有期雇用労働法の中小企業への適用は2021年4月）山形労働局では、改正法について、理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

## ○開催日時・場所

	日時	定員	会場	
山形	令和元年7月11日（木） 13:15～16:00 <b>申し込みは終了しました</b>	396名 定員に達しました	山形ビッグウイング	山形市平久保 100 TEL023(635)3100
庄内	令和元年7月18日（木） 13:15～16:00	200名	いろり火の里 「なの花ホール」	東田川郡三川町大字横山字堤 172-1 TEL0235(66)4833
最上	令和元年7月24日（水） 13:15～16:00	70名	最上広域交流センター 「ゆめりあ」	新庄市多門町 1-2 TEL0233(28)8888
置賜	令和元年7月26日（金） 13:15～16:00 <b>申し込みは終了しました</b>	120名 定員に達しました	「伝国の杜」置賜文化ホール	米沢市丸の内一丁目 2-1 TEL0238(26)8000

## ※追加開催

山形	令和元年8月28日（水） 13:15～16:00	50名	山形労働局 大会議室	山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F TEL023(624)8228
----	-----------------------------	-----	------------	---------------------------------------

※個別相談コーナーを設け、個別相談も受け付けます。

## ○内容

- ・パートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について  
★★具体的な取組方法についてご紹介します★★
- ・改正労働者派遣法について
- ・その他

参加料は無料です

## ○対象者

事業主、企業の人事労務担当者等

## ○申し込み先・問い合わせ先

山形労働局雇用環境・均等室まで、下記申込書によりお申込みください。  
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階  
TEL 023(624)8228 FAX 023(624)8246

## 改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法説明会参加申込書

会場	庄内（7/18）・最上（7/24）・置賜（7/26）・山形（8/28）（参加会場を○で囲んでください）		
事業所名		連絡先（電話）	
出席者	所属・役職	氏名	
	所属・役職	氏名	

※ご記入いただいた申込書は、上記目的以外に使用することはありません。※申込は、定員になり次第、締め切らせていただきます。

山形労働局雇用環境・均等室行き FAX 023-624-8246

